

平成21年2月12日

各位

株式会社クリード  
管財人 宗吉敏彦

## スポンサー選定手続の開始に関するお知らせ

当社は、平成21年1月9日付で東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立てを行い、同月31日付にて、会社更生手続開始決定がなされております。会社更生手続開始決定にあたっては、従前の代表取締役である宗吉敏彦が管財人に選任され、**DIP型**による会社更生手続という新しい試みによって、事業の再建に取り組んでおります。

現在、当社は不動産投資事業、不動産運用事業及びホテル事業を中心に事業を行っており、それぞれの事業あるいは資産の価値の劣化を最小化しながら早期に事業の再建を図ることを至上命題と認識しております。

当社といたしましては、**DIP型**会社更生手続の利点を活かし、事業の継続性を維持しつつ、早期にスポンサーを選定していくことにより、債権者様をはじめとする関係者各位からのご期待に応えていく所存であります。

なお、スポンサー候補として当社にご関心をお持ちいただける方におかれましては、下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

株式会社クリード 管財人室

(担当：山崎、江口、坂口)

TEL：03-6214-5507

以上